

# ふくしま新生子ども夢プランに関する指標の達成状況

## 資料1

★達成状況について

【A】実績値が年度目標値を達成

【B】実績値が年度目標値の5割以上となり、目標値に向けて向上した

【C】実績値が年度目標値の5割未満であるが、目標値に向けて向上した

【D】実績値が基準値と同じ又は下回った

【令和3年度実績】

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	年度	目標値	年度目標値	実績値 (令和3年度)	達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について		
		A		B	C	D					
<b>I 出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現</b>											
<b>1 家庭を築き子どもを生き育てる環境づくり</b>											
1	県立高校生の就職決定率(県立高等学校全日制・定時制)	H30	99.7 %	R6	100 %	99.86 %		99.6 %	D	高校教育課	・生徒の実態や就職希望に応じた組織的な指導・支援の必要がある。 ・進路アドバイザーや関係機関との連携・協力により、きめ細かい指導・支援を行う。
2	婚姻数	H30	7,685 件	毎年	8,000 件	8,000 件		6,342 件	D	こども・青少年政策課	未婚化の進行により全国的に減少しており、本県においては令和2年の6,674件から332件減(△5.0%)となった。「少子化・子育てに関する県民意識調査」では、未婚の県民の7割が結婚を望んでいるという結果が出ており、また同調査において、結婚しない・できない理由として「異性と出会う機会そのものがないから」が最も多くあげられていることから、引き続きマッチングの機会提供の取り組みを推進し、県民の結婚したいという望みの実現を支援する。 【参考:全国の婚姻数】R2:525,507件 → R3:501,116件(△4.6%)
3	合計特殊出生率 ※目標値は県民の希望出生率に基づく	H30	1.53	R6	1.61	1.57		1.36	D	こども・青少年政策課	【指標番号4～8の分析結果】 本県は男性の未婚化が全国よりも進んでいるものの、女性の未婚率は全国よりも低く、また晩婚化の進行は両性とも全国よりも遅い。しかし、結婚している女性の生む子どもの人数は全国よりも少ない傾向にあり、このことが本県の少子化の主な要因になっていると考えられる。 【合計特出生率について】 全国的に減少傾向にあり、本県は全国値よりは高いものの、令和3年は令和2年の1.39から0.03減少し、少子化が進行中である。引き続き、子どもを生みたい、育てたいという県民が安心して子どもを産み、育てられる環境の整備を進める。 【参考:全国の合計特殊出生率】R2:1.33 → R3:1.30(△0.03)

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	年度	目標値	年度目標値	実績値 (令和3年度)		達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について
		A		B	C	D	D			
4 50歳時未婚割合(男性)	H27	24.69 %	—	現状の把握・ 分析に用いる (目標値は設 定しない)	—	R2	28.33 %		こども・青少年 政策課	全国・本県ともに前回調査年と比べて上昇しており、男性の未婚化が進行している。本県は前回調査年から3.64%上昇しており、全国よりも上昇幅は小さいものの、直近の令和2年の数値では、平成27年から引き続き全国平均(28.25%)を上回り、全国よりも未婚化が進んでいる。なお、当該数値は今後も上昇又は高い数値で推移していくことが予想される。 ※平成27年は不詳補完前、令和2年は不詳補完後の数値を使用。 ※本指標は国勢調査の結果を基にしているため、次回の実績は令和6年。 【参考:全国の50歳時未婚割合(男性)】H27:23.37% → R3:28.25%(+4.86%)
5 50歳時未婚割合(女性)	H27	11.63 %	—	現状の把握・ 分析に用いる (目標値は設 定しない)	—	R2	15.25 %		こども・青少年 政策課	全国・本県ともに前回調査年と比べて上昇しており、女性の未婚化が進行している。本県は前回調査年から3.62%上昇しているものの、全国よりも上昇幅は小さく、直近の令和2年の数値でも全国平均(17.81%)を下回り、未婚化の進行は全国よりも遅い。なお、当該数値は今後も上昇又は高い数値で推移していくことが予想される。 ※平成27年は不詳補完前、令和2年は不詳補完後の数値を使用。 ※本指標は国勢調査の結果を基にしているため、次回の実績は令和6年。 【参考:全国の50歳時未婚割合(女性)】H27:14.06% → R3:17.81%(+3.75%)
6 平均初婚年齢(夫)	R2	30.3 歳	—	数値は毎年度 把握し分析す る(目標値は設 定しない)	—		30.6 歳		こども・青少年 政策課	全国・本県ともに年々上昇傾向にある。令和3年の全国は昨年から増減なしの一方、本県は昨年の30.3歳から0.3歳上昇しており、未だ全国よりは低い数値ではあるものの、晩婚化が進行中である。 【参考:全国の平均初婚年齢(夫)】R2:31.0歳 → R3:31.0歳(±0歳)
7 平均初婚年齢(妻)	R2	28.8 歳	—	数値は毎年度 把握し分析す る(目標値は設 定しない)	—		29.1 歳		こども・青少年 政策課	全国・本県ともに年々上昇傾向にある。令和3年の全国は0.1歳の上昇となったが、本県は昨年の28.8歳から0.3歳上昇しており、全国よりも増加幅が大きく、未だ全国よりは低い数値ではあるものの、晩婚化が進行中である。 【参考:全国の平均初婚年齢(妻)】R2:29.4歳 → R3:29.5歳(+0.1歳)
8 有配偶出生率	H27	82.1 ‰	—	現状の把握・ 分析に用いる (目標値は設 定しない)	—	R2	72.1 ‰		こども・青少年 政策課	結婚している(有配偶)女性1,000人あたりが生んだ子どもの数は、前回調査年と比べて10.0%減少(△12.2%)し、直近の令和2年において全国数値(73.0%)を下回った。 ※本来、子数は嫡出出生子数を用いるが、現時点で本県の嫡出出生子数が判明していないため、数値の算出には非嫡出子を含めた出生数を用いている。 ※本指標は国勢調査の結果を基にしているため、次回の実績は令和6年。 ※平成27年は不詳補完前、令和2年は不詳補完後の数値を使用。 【参考:全国の有配偶出生率】H27:78.5‰ → R3:73.0‰(△7.0%)
<b>2 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策</b>										
9 出生数	H30	12,495 人	R6	増加を目指す	—		10,649 人	D	こども・青少年 政策課	全国・本県ともに減少しており、本県においては令和2年の11,215人から556人減(△5.0%)となった。出生数の減少は若い世代の県外への人口流出も影響しているため、若者の地域への定着を図る必要がある。また「少子化・子育てに関する県民意識調査」では、理想とする子どもの人数が2.54人に対し、予定している人数は2.23人という結果が出ていることから、この希望を実現するため、今後も引き続き出産・子育てしやすい環境づくりを進めていく。 【参考:全国の出生数】R2:840,835人 → R3:811,604人(△3.5%)

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	年度	目標値	年度目標値	実績値 (令和3年度)		達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について
		A				B	C			
10 周産期死亡率	H30	3.9 ‰	R6	3.6 以下	3.75 以下	直近3年間の平均値	3.7 ‰	A	地域医療課	死亡率・全国順位の変動が大きいと、1年毎の直近3年の平均値を図ることで、傾向を把握することとしているが、状況を正確に把握するため、周産期医療協議会等で分析を行う。 引き続き、周産期医療を担う医療機関に対して、必要な施設・設備整備や経営面での支援を行うなど、医療体制の充実を図ることで、周産期死亡率の改善に努めていく。
11 産科・婦人科医師数(人口10万対)	H30	39.4 人	R6	53.8 人	44.2 人	R2	42.9 人	B	医療人材対策室	実績値は令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果。 県内の人口10万人対産婦人科医師数は着実に増加しているものの、依然として周産期医療を担う医師が不足している。理由としては、産婦人科の専門研修施設数や指導医数が少ないことが考えられる。今後は専門研修施設に対する支援や指導医招へい活動の強化により、産婦人科医師数の増加を図っていく。
12 小児科医師数(人口10万対)	H30	102.3 人	R6	126.7 人	110.4 人	R2	103.9 人	C	医療人材対策室	実績値は令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果。 県内の人口10万人対小児科医師数は着実に増加しているものの、依然として周産期医療を担う医師が不足している。理由としては、小児科の専門研修施設数や指導医数が少ないことが考えられる。今後は専門研修施設に対する支援や指導医招へい活動の強化により、小児科医師数の増加を図っていく。
13 乳児死亡率(出生数千人対)	H30	2.2	R6	減少を目指す	—		2.3	D	子育て支援課	死亡数が少ないため、年ごとの変動が大きく、数年単位で推移を見る必要がある。乳幼児突然死症候群など予防可能な知識の普及啓発を引き続き図っていく。
14 麻しん・風しん予防接種率(第1期)	R1	95.7 ‰	毎年	98.0 ‰	98.0 ‰	R2	96.9 ‰	B	地域医療課	新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出自粛など、病院受診や予防接種を控える行動が影響し、予防接種率の目標値未達成となっている可能性がある。 引き続き、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を続け、対象者やその保護者に広く予防接種への理解を深め接種率向上に努めていく。
15 麻しん・風しん予防接種率(第2期)	R1	94.8 ‰	毎年	98.0 ‰	98.0 ‰	R2	94.5 ‰	D	地域医療課	新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出自粛など、病院受診や予防接種を控える行動が影響し、予防接種率の目標値未達成となっている可能性がある。 引き続き、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を続け、対象者やその保護者に広く予防接種への理解を深め接種率向上に努めていく。
16 産後うつ傾向の割合	H30	11.5 ‰	R6	低下を目指す	—	R2	10.6 ‰	A	子育て支援課	重点的に妊産婦のメンタルヘルスケアの取組がなされたこともあり、減少傾向になっている。引き続き関係機関と連携し取り組んでいく。 ※令和3年度の実績がまとまるのは令和4年度末頃予定。
17 出産後1か月時の母乳育児の割合(混合栄養を含む)	H30	90.3 ‰	R6	上昇を目指す	—	R2	89.3 ‰	D	子育て支援課	母乳育児のメリットを引き続き普及啓発していく。 ※令和3年度の実績がまとまるのは令和4年度末頃予定。

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	年度	目標値 B	年度目標値 C	実績値 (令和3年度)		達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について
		A				D				
18 1歳6か月児健康診査の受診率	H29	98.1 %	R6	100.0 %	98.9 %	R2	97.4 %	D	子育て支援課	相双地区の受診率が低く、そのことが全体の受診率に影響している。受診率向上のため、各保健福祉事務所が地域の実情を把握し、市町村の未受診者対策を支援していく。※令和3年度の実績がまとまるのは令和4年度末頃予定。
19 3歳児健康診査の受診率	H29	97.5 %	R6	100.0 %	98.6 %	R2	97.1 %	D	子育て支援課	相双地区の受診率が低く、そのことが全体の受診率に影響している。受診率向上のため、各保健福祉事務所が地域の実情を把握し、市町村の未受診者対策を支援していく。※令和3年度の実績がまとまるのは令和4年度末頃予定。
20 養育支援訪問事業実施市町村率	H30	86.4 %	R6	100.0 %	93.2 %		89.8 %	C	子育て支援課	53市町村が実施している。引き続き、各保健福祉事務所でも市町村の実情を把握し、未実施市町村へ事業実施を推進する。
21 3歳児のむし歯のない者の割合	H29	79.1 %	R4	90.0 %	81.3 %	R2	83.7 %	A	健康づくり推進課	3歳児のむし歯のない者の割合は年々増加傾向にあるものの、全国平均値と比較高い状況である。また、県内市町村において地域格差がみられ、今後、目標達成に向けて母子歯科保健事業の実施主体である市町村に対し、各保健福祉事務所において歯科の技術的支援等を継続していく必要がある。

## // 子育て支援

### 1 子育て支援サービスの充実

22 保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	R1	0.8 %	R6	0.0 %	0.5 %		0.2 %	A	子育て支援課	保育所等の整備により、定員が増加したことなどから、待機児童数が減少した。引き続き、待機児童の解消に向け、保育施設の整備、保育士の人材確保及び各種研修等による保育の質の向上や、認可外保育施設への支援などを推進する。
23 保育士等が配置基準に満たない施設における不足する保育士等の数	H30	30 人	R6	0 人	15.0 人		42 人	D	子育て支援課	一部市町村の保育施設において、低年齢児や支援が必要な児童の増加等に伴い保育士が不足している。引き続き、指定保育士養成施設や保育関係団体等と連携しながら、保育人材の確保対策を推進する。
24 地域子育て支援拠点施設数	H30	121 ヶ所	R6	126 ヶ所	124 ヶ所		129 ヶ所	A	子育て支援課	市町村における施設設置への積極的な取組により目標を達成できたが、子育て支援員の確保や就業等が課題となっている。引き続き、子育て支援員研修の開催や就業支援等により保育人材を確保するとともに、市町村に補助金を交付するなど、地域子育て支援拠点の設置促進を支援する。
25 放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合	R1	2.2 %	R6	0.0 %	1.3 %		1.6 %	B	子育て支援課	クラブの増設等が進み利用定員が増えたこと等により待機児童数は減少したが、都市部の市町村において放課後児童支援員や実施場所の確保が課題となっていることから、引き続き、放課後児童支援員を養成する認定資格研修を実施するとともに、施設整備を行う市町村を支援する。

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値	年度目標値	実績値 (令和3年度)		達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について		
		年度	年度			A	B				C	D
26 延長保育実施施設数	H30	343	ヶ所	R6	408	ヶ所	376	ヶ所	A	子育て支援課	市町村における施設設置への積極的な取組により目標を達成できたが、事業を実施する日及び時間における職員の確保等が課題となっている。引き続き市町村に補助金を交付するなど、延長保育施設の設置促進を支援する。	
27 病児保育実施施設数	H30	28	ヶ所	R6	33	ヶ所	31	ヶ所	A	子育て支援課	市町村における施設設置への積極的な取組により目標を達成できたが、専用スペースの確保や看護師等の配置等が課題となっている。引き続き市町村に補助金を交付するなど、病児保育施設の設置促進を支援する。	
<b>2 子育て家庭の負担軽減と相談・情報提供体制の整備</b>												
※指標なし												
<b>III 子どもの健やかな成長と自立</b>												
<b>1 子どもの尊重と生きる力の応援</b>												
28	ひきこもり相談支援センターでの相談件数	R2	1,152	件	—	—	1,990	件	—	子ども・青少年政策課	ひきこもり支援センターと青少年総合相談センターを統合したことにより、後者において対応していた不登校の児童・生徒に係る相談をひきこもり相談支援センターで引き続き対応することとなったため、相談件数は838件の増となった。	
<b>2 教育の充実</b>												
29	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校国語)	R3	83.5	%	毎年	100	%	100	%	—	義務教育課	基準値となっている令和3年度が最新であるため、今年度の実績はない(評価不能)。令和4年度調査は4月13日に実施しており、経年比較により学力を伸ばした児童生徒の割合については、9月に公表予定である。
30	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校算数)	R3	73.5	%	毎年	100	%	100	%	—	義務教育課	基準値となっている令和3年度が最新であるため、今年度の実績はない(評価不能)。令和4年度調査は4月13日に実施しており、経年比較により学力を伸ばした児童生徒の割合については、9月に公表予定である。
31	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(中学校国語)	R3	76.3	%	毎年	100	%	100	%	—	義務教育課	基準値となっている令和3年度が最新であるため、今年度の実績はない(評価不能)。令和4年度調査は4月13日に実施しており、経年比較により学力を伸ばした児童生徒の割合については、9月に公表予定である。

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	年度	目標値	年度目標値	実績値 (令和3年度)		達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について
		A				B	C			
32 ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(中学校数学)	R3	70.8 %	毎年	100 %	100 %		%	—	義務教育課	基準値となっている令和3年度が最新であるため、今年度の実績はない(評価不能)。令和4年度調査は4月13日に実施しており、経年比較により学力を伸ばした児童生徒の割合については、9月に公表予定である。
33 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(全国=100)(公立小・中学校)【小5男】	R1	98.9	R6	99.3 以上	99.1 以上		99.7	A	健康教育課	令和元年度より平均体力合計点の低下が見られていることに加え、1週間の総運動時間が依然として全国平均値を下回っていることから、体育の授業の充実と児童の運動の習慣化への取組が課題である。 「自分手帳」の活用や「運動身体づくりプログラム」の徹底、「児童期運動指針」に基づいた運動の習慣化等、改善に向けた取組を継続していく。
34 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(全国=100)(公立小・中学校)【小5女】	R1	101.1	R6	101.4 以上	101.2 以上		101.9	A	健康教育課	令和元年度より平均体力合計点の低下が見られていることに加え、1週間の総運動時間が依然として全国平均値を下回っていることから、体育の授業の充実と児童の運動の習慣化への取組が課題である。 「自分手帳」の活用や「運動身体づくりプログラム」の徹底、「児童期運動指針」に基づいた運動の習慣化等、改善に向けた取組を継続していく。
35 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(全国=100)(公立小・中学校)【中2男】	R1	99.3	R6	99.5 以上	99.4 以上		100.7	A	健康教育課	運動部に所属している割合が高いことから、1週間の総運動時間も全国平均値を上回っているが、運動部に所属していない生徒との2極化が進んでいる。 「自分手帳」の活用や、自校の体力的課題に応じた「体力向上推進計画書」の作成と実践、生徒が自ら進んで運動に取り組む習慣づくり等を推進していく。
36 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(全国=100)(公立小・中学校)【中2女】	R1	100.1	R6	100.1 以上	100.1 以上		101.1	A	健康教育課	運動部に所属している割合が高いことから、1週間の総運動時間も全国平均値を上回っているが、運動部に所属していない生徒との2極化が進んでいる。 「自分手帳」の活用や、自校の体力的課題に応じた「体力向上推進計画書」の作成と実践、生徒が自ら進んで運動に取り組む習慣づくり等を推進していく。
37 不登校の児童生徒数 ※1,000人当たりの出現率	H30	15.1 人	R6	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)	—		17.8 人		義務教育課	1,000人当たりの出現数は、小中学校共に前年度に比べて増加している。出現率は47都道府県中低い方から13番目である。 SCやSSWを活用した教育相談体制の充実や個別支援などで効果を上げている学校の取組を研修会等を通して県内に周知するなど、継続的に取り組んでいく。
38 暴力行為の1,000人当たりの発生件数(国公立の小・中・高等学校)	H30	3.0 件	R6	減少を目指す	—	R2	5.1 件	D	高校教育課	本県の公立学校の暴力行為は令和2年度においては783件で、令和元年度と比較して154件減少した。 暴力等の問題の未然防止に向けて、保護者の協力を得た継続的な指導を行うとともに、児童生徒の心の安定のために、SCやSSWと連携した支援を今後も継続していきたい。
<b>3 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策</b>										
39 「性に関する指導」の手引き活用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	R1	86.6 %	R6	100.0 %	92.0 %		81.9 %	D	健康教育課	令和元年度より活用率に低下がみられ、性を取り巻く現代的課題に対応した内容を示す必要がある。 手引の内容を改訂し、周知啓発を行い、性に関する指導の推進を図っていく。

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	年度	目標値	年度目標値	実績値 (令和3年度)		達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について
		A				B	C			
40 10代の人工妊娠中絶実施率	H30	4.3 %	R6	低下を目指す	—	R2	3.3 %	A	子育て支援課	中絶実施率は減少傾向にある。引き続き性に関する正しい知識の普及啓発を図っていく。 ※令和3年度の実績値は令和5年1月頃公表予定
41 10代の自殺死亡率(人口十万対)	H30	7.7	R6	6.2 以下	7.2 以下	R2	8.3	D	障がい福祉課	コロナ禍において、10代の自殺死亡率は全国的に上昇傾向にあり、本県も同様である。学校においてSOSの出し方に関する教育やその受け止め方等の研修を行うとともに、若い世代が利用しやすいようメールやLINEなど相談窓口の周知を図る。
42 小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公私立小学校)	R1	3.5 %	R6	低下を目指す	—	R2	4.8 %	D	健康教育課	コロナ禍により、再び肥満傾向児出現率等が増加したといえる。現状を周知し、運動量を確保するための取組や望ましい食習慣を形成するための取組を推進していく。
43 食育推進計画を作成している市町村の割合	R2	91.5 %	R6	100 %	93.6 %		91.5 %	D	健康づくり推進課	令和3年度中に次期計画を策定予定の市町村もあったが延期された状況。令和4年度に着手し、3月末までに策定予定の市町村があることから、管轄保健福祉事務所における進捗状況の確認や技術的助言等を行い、計画策定の支援を行う。
44 朝食を食べる児童生徒の割合(小・中・高・特別支援学校)	H30	96.6 %	R6	97.7 %	97.2 %		96.6 %	D	健康教育課	肥満等の健康課題は単年度で解消できるものではなく、食習慣の体得には時間がかかる。望ましい食習慣を体得させるため、子どもたちの食習慣を整備する必要がある。 児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるようにするためには、自分手帳の活用を通して、健康課題を認識し、その解決に積極的に取り組めるような自己マネジメント能力の育成が必要である。生涯にわたって、望ましい食習慣の形成や肥満改善等、食に関する意識の改善に寄与する。

#### IV 援助を必要とする子どもや家庭への支援

##### 1 児童虐待防止

45 児童虐待相談対応件数	H30	1,549 件	R6	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)	—	R2	1,871 件		児童家庭課	児童虐待対応における警察、学校、各自治体間の連携が進んだこと等により、児童虐待対応件数は過去最高値となっており、児童相談所において引き続き適切に対応していく。
46 里親等委託率	H30	24.6 %	R6	上昇を目指す	—		31.4 %	A	児童家庭課	平成30年度に策定した福島県社会的養育推進計画に基づき、家庭養育優先の原則の実現に向けた取り組みを進め、本県の里親等委託率は令和2年度30.5%から0.9%上昇している。今後も引き続き児童相談所等関係機関と連携し定期的ながら新規里親の増加と里親等への委託を推進していく。

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値) A	年度	目標値 B	年度目標値 C	実績値 (令和3年度) D	達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について		
<b>2 障がい等のある子どもへの支援</b>											
47	個別の教育支援計画の引継ぎ率(幼・小・中・高)	R2	71.3 %	R6	100 %	78.5 %		特別支援教育課	様々な機会での個別の教育支援計画の作成への呼びかけを継続的に行うことで、特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画の作成率は、ほぼ100%となっている。今後は、作成率が伸びない通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒への個別の教育支援計画の作成に向け、取組事例等を示しながら作成を促し支援を行う。 ※R3実績は、今後実施する調査で判明する予定であり、現時点では実績表示ができない。		
48	障害児通所支援事業所数	H30	237 ヶ所	R6	増加を目指す	—		396 ヶ所	A	児童家庭課	各地域のニーズを踏まえて指定してきた結果、事業所数が増加した。今後とも各県のニーズを踏まえた事業所の増加を促進するとともに、利用者への支援の質の向上のための取り組み等を行っていく。
49	障害児通所支援事業所の利用児童数	H30	4,168 人	R6	増加を目指す	—		5,799 人	A	児童家庭課	各地域のニーズ及び事業所数の増加により利用児童数が増加している。今後とも各地域のニーズを踏まえた事業所の増加を促進するとともに、利用者への支援の質の向上のための取り組み等を行っていく。
50	発達障がい者支援センターでの相談件数	R2	1,331 件	—	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)	—		1,593 人		児童家庭課	昨年度に比べ、相談者1人あたりに対応した件数が増加した。引き続き相談者のニーズをよく把握し、関係機関と連携して丁寧な支援を行うことに努めていく。
<b>3 ひとり親家庭に対する支援</b>											
51	ひとり親家庭への医療費助成事業受給資格登録世帯数	R1	16,182 世帯	—	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)	—		15,286 世帯		児童家庭課	ひとり親家庭の医療費自己負担額の一部を助成することにより、所得の低いひとり親家庭の健康と福祉の増進を図る。 (令和3年6月1日現在のひとり親家庭医療費助成事業の受給資格登録世帯数)
52	ひとり親家庭の親の就業率	R1	89.2 %	R6	上昇を目指す	—				児童家庭課	ひとり親家庭の問題解決を支援するとともに、就業と子育ての両立を目指すため、相談支援体制の充実を図り、自立に向けた総合的・包括的な支援体制を構築する。 (就業率については、次期計画策定時に調査を行って更新する。)
<b>4 子どもの未来が貧困に妨げられないための支援</b>											
53	生活保護世帯の子どもの進学率(高校等)	H30	92.4 %	R6	上昇を目指す	—	R2	94.6 %	A	こども・青少年政策課	親からの貧困の連鎖を断ち切るため、引き続き、生活困窮者等の世帯の子どもを対象に学習支援を行う他、支援を必要としている世帯に支援を届けられるように、高校進学について活用できる支援制度の周知を図る。

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	年度	目標値	年度目標値	実績値 (令和3年度)		達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について
		A				B	C			
54 生活保護世帯の子どもの進学率(大学等)	H30	24.5 %	R6	上昇を目指す	—	R2	16.1 %	D	こども・青少年政策課	生活保護上の取扱いとして、保護を利用しながらの大学等進学が認められていない制度上の問題もあるが、親からの貧困の連鎖を断ち切るため、引き続き支援を必要としている世帯に支援を届けられるように、大学等の進学に活用できる支援制度の周知を図る。
55 子どもの居場所の設置数(子ども食堂など)	R2	66 ヶ所	R6	増加を目指す	—		88 ヶ所	A	こども・青少年政策課	県による子どもの居場所の開設費用の助成や民間団体による助成、ふくしま子ども食堂ネットワークによるノウハウの提供等により、設置数の増加に繋がったと考えられる。引き続き、子どもの居場所の開設費用を助成し、設置数の増加を目指す。
<b>V 子育てを支える社会環境づくり</b>										
<b>1 地域ぐるみでの子育て支援の推進</b>										
56 子ども(中学生以下)の交通事故死傷者数	R1	207 人	R6	減少を目指す	—		136 人	A	生活交通課 交通企画課	【交通企画課】 新型コロナウイルス感染拡大による小・中学校の休校や外出自粛の影響で子供たちが被害に遭う交通事故件数が減少した。 【生活交通課】 児童・生徒等を対象とした交通安全教育の推進や各季運動における交通安全啓発活動が一定程度、県民へ浸透し、その効果が認められる。今後も、継続して、交通安全対策を推進する。
57 ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備率	R2	67.0 %	R6	68.0 %	67.3 %		67.5 %	A	道路整備課	目標は達成したが、占用物調査や移転に時間を要している事例もあり、引き続き計画的に進めていく。
58 通学路における安全対策の完了率	R2	49.0 %	R6	60.0 %	51.8 %		59.4 %	A	道路整備課	目標は達成したが、対策が必要な通学路が多数残っていることから、引き続き予算確保に努め、要対策箇所の早期解消に向けて計画的に進めていく。
59 「やさしさマーク」交付数(累計)	H30	436 件	R6	増加を目指す	—		444 件	A	障がい福祉課	目標は達成したが、整備基準を満たす施設整備へ投資する事業者が少ないことが課題であるため、関係機関と連携して新築等の届出のあった公益的施設の管理者等への働きかけを行うなど、様々な機会を捉えて制度の普及啓発を図る必要がある。
60 おもいやり駐車場協力施設数(累計)	H30	1,207 ヶ所	R6	増加を目指す	—		1,253 ヶ所	A	障がい福祉課	目標は達成したが、本指標は店舗の統廃合や廃業などにより登録済みの施設数が減少するなど、景気の動向にも左右される。広報により制度の周知を図るとともに、公益的施設の管理者等へ働きかけを行うなど、普及啓発のための取り組みを継続する。

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値	年度目標値	実績値 (令和3年度)		達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について
		A	年度			B	C			
61	ファミたんカード協賛店舗数	H30	4,040 店舗	R6	4,500 店舗	4,270 店舗	3,643 店舗	D	こども・青少年政策課	令和3年度に行った協賛店舗の現況確認の結果、協賛廃止及び廃業している店舗が多く見られた。今後は県内に複数店舗を展開する企業を中心に協賛を呼びかける等の対応をしていく。
62	福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	R1	61.8 %	R6	72.6 %	66.1 %	65.7 %	B	こども・青少年政策課	現状値よりも上回ってはいるが、令和3年度の目標値には至らなかった。引き続き、地域の子育て支援の取組に対して補助する等により、社会全体で子育てを支える仕組みづくりを推進し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めていく。
<b>2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり</b>										
63	福島県次世代育成支援企業認証数	H30	595 社	R6	822 社	708.5 社	875 社	A	雇用労政課	入札においてメリットのある建設業者の認証が増えているが、それ以外の業種の事業者をいかに増やしていくかが課題。企業訪問等あらゆる機会を通じて、制度のPRを行い、幅広い業種で認証事業者を増やしていく。
64	ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	H30	7.2 %	R6	上昇を目指す	—	7.4 %	A	雇用労政課	中小企業の取組を増やしていくことが重要であり、業界団体や経済団体への訪問、ワークライフバランスセミナーの開催、さらには次世代育成支援企業認証制度などにより普及・啓発に努めていく。
65	年次有給休暇の取得率	H30	50.0 %	R6	上昇を目指す	—	57.2 %	A	雇用労政課	製造業、医療・福祉における取得率が伸びているが、運輸業、小売り業などその他の業種が昨年と比べて低くなっている。業界団体の訪問時に働き方改革の必要性を説明するなど、取得率の向上に向けて啓発を図っていく。
66	男性の育児休業の取得率(民間(事業所30人以上))	H30	8.7 %	R6	17.0 %	13.0 %	13.5 %	A	雇用労政課	製造業、医療・福祉をはじめほとんど業種で昨年を上回っている。専門家の企業への派遣、助成制度、企業認証制度などにより、引き続きワークライフバランスの推進に取り組む。
67	男性職員の育児休業の取得率(福島県※知事部局)	R1	17.8 %	R6	30.4 % 以上	22.8 % 以上	59.1 %	A	人事課	現状、R4年度の目標値を上回る取得率となっており、これまでの取組の結果が着実に効果として現れている。 男女共同参画推進行動計画に基づき、引き続き、男性の育児休業取得率100%に向け、知事のイクボス面談の実施、育休取得計画書の活用、男の育休NET等の活用などに取り組んでいく。
68	出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	H30	18.1 %	R6	上昇を目指す	—	19.3 %	A	雇用労政課	建設業や金融・保険業において数値の減がみられるとともに、製造業がやや低い水準となっていることから、これらの業界を中心に企業訪問などを通じて制度導入の普及に努めていく。

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値) A	年度	目標値 B	年度目標値 C	実績値 (令和3年度) D	達成 状況	担当課	今後の課題、取組方針及び達成状況の理由について
69 女性就業率	H27	46.3 %	R6	上昇を目指す	—	%	—	雇用労政課	令和2年国勢調査結果を元に、福島県の値を7月頃公表予定(統計課)
<b>VI 東日本大震災からの復興</b>									
※指標なし									

評価集計	
A	28
B	4
C	2
D	18
不能	17
計	69

※評価不能となっている指標は、現状の把握・分析等に用いるため数値目標を設定していない、又は現状値が最新の数値である等による。